【竹原市】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
竹原市空き家移住・定住改修支援事業	限度額：100万円 補助率：1/2	市内にある空き家を移住・定住者が購入し，居住のために行う改修工事に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。	都市整備課 0846-22-7749
竹原市空き家家財道具等処分支援事業	限度額：10万円 補助率：1/2	市内にある空き家内の家財道具等を処分し，竹原市空き家バンクに登録又は宅地建物取引業者と媒介契約を締結する所有者等に家財道具の処分に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。	都市整備課 0846-22-7749
竹原市木造住宅耐震診断事業	限度額：6万円 補助率：2/3	耐震診断に係る費用の一部を助成することにより，建築物の安全性の確認を行う。	都市整備課 0846-22-7749
竹原市住宅耐震化促進支援事業	耐震改修：限度額100万円（居住誘導区域内），60万円（居住誘導区域外），補助率4/5 現地建替え：限度額100万円，補助率4/5 非現地建替え：限度額80万円，補助率23% 除却：限度額30万円，補助率23%	木造住宅の耐震化（耐震改修・現地建替え・非現地建替え・除却）に係る費用の一部を助成することにより，建築物の安全性を確立する。	都市整備課 0846-22-7749